令和５年度入学

新入生説明会

令和5年1月13日（金）

15:00 開始

【 次 第 】

１ 開 会
２ あいさつ及び学校概要について
３ 教育課程について
４ PTAについて
５ 入学の準備等について
６ 生活のきまりについて
７ 携帯安全教室
８ 質疑応答
９ 閉 会

滑川町立滑川中学校

〒355－0803
比企郡滑川町福田700
☎0493(56)2239

学校概要

マスコットキャラクター
ターナちゃん

【学校教育目標】

～　自信と誇りを持って行動できる生徒の育成　～
○学び考える生徒　　（かしこく）
○思いやりのある生徒　　（なかよく）
○すすんで心身を鍛える生徒　（たくましく）

【目指す学校像】

～　笑顔と幸せがあふれる滑川中学校　～

（１）子供たちの未来を拓く学校

全ての生徒が、居がいと未来への希望をもって取り組む生き生きとした学校

（２）強い絆で結ばれ支え合う学校

生徒・保護者と教師が強い絆で支え・認め合い、強い信頼で結ばれた学校

（３）社会に開かれ地域とともにある学校

地域の人々と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって生徒を育む学校

【目指す生徒像】

～ 自信と誇りを持って行動できる生徒 ～

○居がいと未来への希望を持って取り組み、自らの能力の向上を図ろうとする生徒
○自信と誇りを持って生活し、何事にも真剣に取り組む生徒
○規律ある生活の中で、相手を思いやることができる生徒
○豊かな人権感覚を持ち、よりよい人間関係のもと、互いに協力しあえる生徒
○すすんで体を鍛え、自らの健康・体力を高めていく生徒
○学校行事や地域活動に積極的に取り組み、社会に貢献できる生徒

【目指す教師像】

～　自信と誇りを持って「教育は人なり」と言える教師　～

（１）生徒・保護者及び地域社会から信頼される教師
（２）率先垂範して行動できる教師
（３）学び続ける教師
（４）豊かな人権感覚を持つ教師

教育課程

【教科等の配当時間】

学年	必修教科										学級活動	総合的な学習の時間	総授業時数
	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	技術家庭	外国語	特別の教科 道徳			
1年	140	105	140	105	45	45	105	70	140	35	35	50	1015
2年	140	105	105	140	35	35	105	70	140	35	35	70	1015
3年	105	140	140	140	35	35	105	35	140	35	35	70	1015

・６時間授業　→　週４日　　・５０分授業

・５時間授業　→　週１日

【１年生　週あたりの時数】

必修教科										学級活動	総合的な学習の時間	総授業時数
国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	技術家庭	外国語	特別の教科 道徳			
4	3	4	3	1+1/3	1+1/3	3	2	4	1	1	1+1/3	29

＜１年生　時間割例＞

	月	火	水	木	金
1	数　学	技術・家庭	体　育	社　会	国　語
2	理　科	技術・家庭	英　語	数　学	英　語
3	国　語	数　学	数　学	体　育	体　育
4	音楽・美術	国　語	理　科	道　徳	社　会
5	英　語	英　語	社　会	理　科	美　術
6		音　楽	国　語	総　合	学　活

滑川町マスコットキャラクター
ターナちゃん

ＰＴＡ関係

【組織】

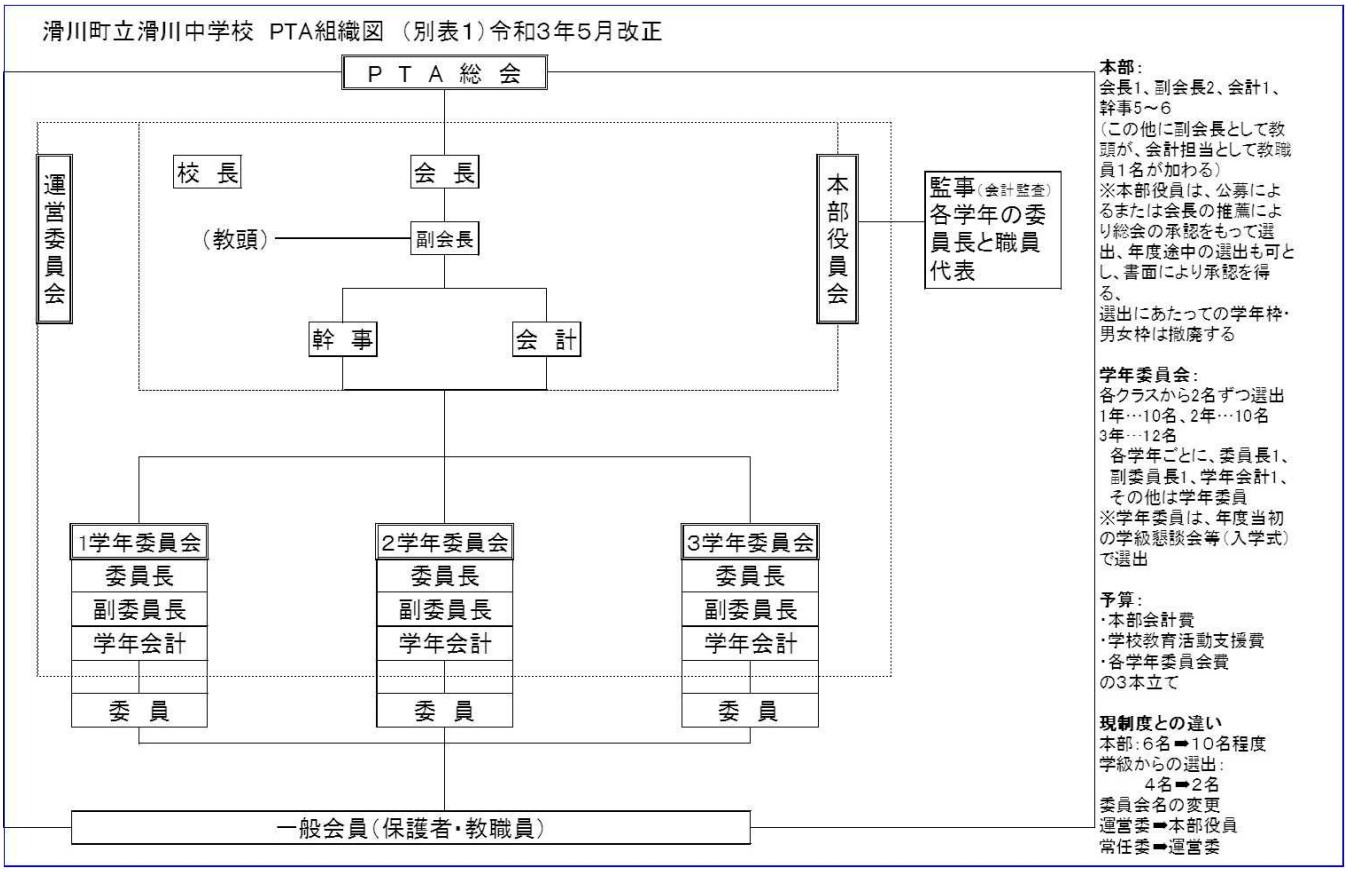

【令和５年度学級委員の選出について】　※組織図右を参照

・令和５年４月２２日（土）学級懇談会で選出する。
・各クラスから２名選出する。

【（社）埼玉県 PTA 安全互助会「自転車総合保険」の加入について】

（１）加入方法	PTA 一括加入（手続きは学校で行う）	
（２）保険料の支払い	学年費から一括で振り込み（生徒１人あたり１３５０円）	
（３）保健期間	令和５年４月１日午後４時から	
	令和６年４月１日午後４時まで　１年間	
（４）保険内容	種　　類	傷害総合保険
	補償対象	自転車事故・自転車以外の事故・タブレット破損
	死亡・後遺障害	１０万円（本人）
	賠償責任	１億円（本人・家族）

一般社団法人 埼玉県PTA安全互助会 会員校の皆さまへ

「自転車・タブレットまるっと賠償補償」のご案内

・自転車
・タブレット
・ご家族の賠償補償

「PTA一括加入方式」はご加入忘れがなく安心です！

（保険期間1年　団体割引30%）

■ ご加入いただける方：当会ご加入のお子さま、および教職員さま
■ 保険期間：2023年4月1日午後4時から2024年4月1日午後4時まで1年間
■ 締め切り：2023年3月10日（金）
● 3月10日以降、保険期間中途でのご加入は
毎月20日締切・翌月1日補償開始

自転車・タブレットまるっと賠償補償

商品名：傷害総合保険(交通傷害型)　国内外補償

	補償内容		保険金額
個人賠償責任補償	自転車運転中の事故をはじめ日常生活における他人への賠償補償 ・他人にケガをさせた ・他人の財物を壊した ・学校配布タブレットを壊した、盗まれた 等		示談交渉サービス付！ （国内のみ） 1億円 （自己負担額なし）
ケガの補償	交通事故によるケガ ・自転車等、交通乗用具に搭乗中の事故 ・所定の交通乗用具との衝突、接触等の交通事故 等	死亡保険金	10万円
		後遺障害保険金	約0.4万円 ～10万円
一時払保険料(年間)			1,350円

被保険者の範囲 補償内容	リスト記載の本人※	本人※の同居の家族
個人賠償責任補償	○	○
ケガの補償	○	×

―重要なお知らせ―

2022年度の「プランⅠ（自転車総合保険）」は販売停止になりました。

2023年度からは、プランⅡが名称変更をし「自転車・タブレットまるっと賠償補償」に移行されました！

【2022年10月1日以降に保険期間が開始するご契約に関するご案内】

補償内容等の改定を行っています。更新に際し、改定後の内容にてご案内しますので、必ず本パンフレットをご確認頂いたうえで、お申込みくださいますようお願いします。

※園児・児童・生徒及び教職員

● お申込方法は本手引き巻末に掲載の「自転車・タブレットまるっと賠償補償申込方法」をご参照ください。
● 保険金のお支払方法等重要な事項は、「この保険のあらまし」以降に記載されていますので、必ずご参照ください。

平成30年
4月1日
施行

埼玉県では
自転車保険への加入が
義務になります！

なぜ変わるの？

自転車事故を起こした際の被害者救済や、加害者の経済的負担の軽減を図るために自転車損害保険等への加入の義務付け等を行うこととしました。

高額賠償事例 **9,521万円**（神戸地方裁判所、平成25年7月）

何が変わるの？

①自転車利用者

県内での自転車利用時に自転車損害保険等への加入が義務になります。

※　未成年者が自転車を利用する場合は保護者等が加入

②自転車を利用する事業者

業務として自転車を利用する場合に自転車損害保険等への加入が義務になります。※　業務中の事故については個人賠償責任保険の対象外

③自転車貸付業者

レンタル業務として自転車を貸付ける場合に、自転車損害保険等への加入が義務になります。

④自転車販売店・学校

自転車保険の加入確認及び未加入時の情報提供が努力義務となります。

★自転車保険加入の確認は、裏面のチェックシートで確認してみましょう！

自転車損害保険等の加入状況をチェック！

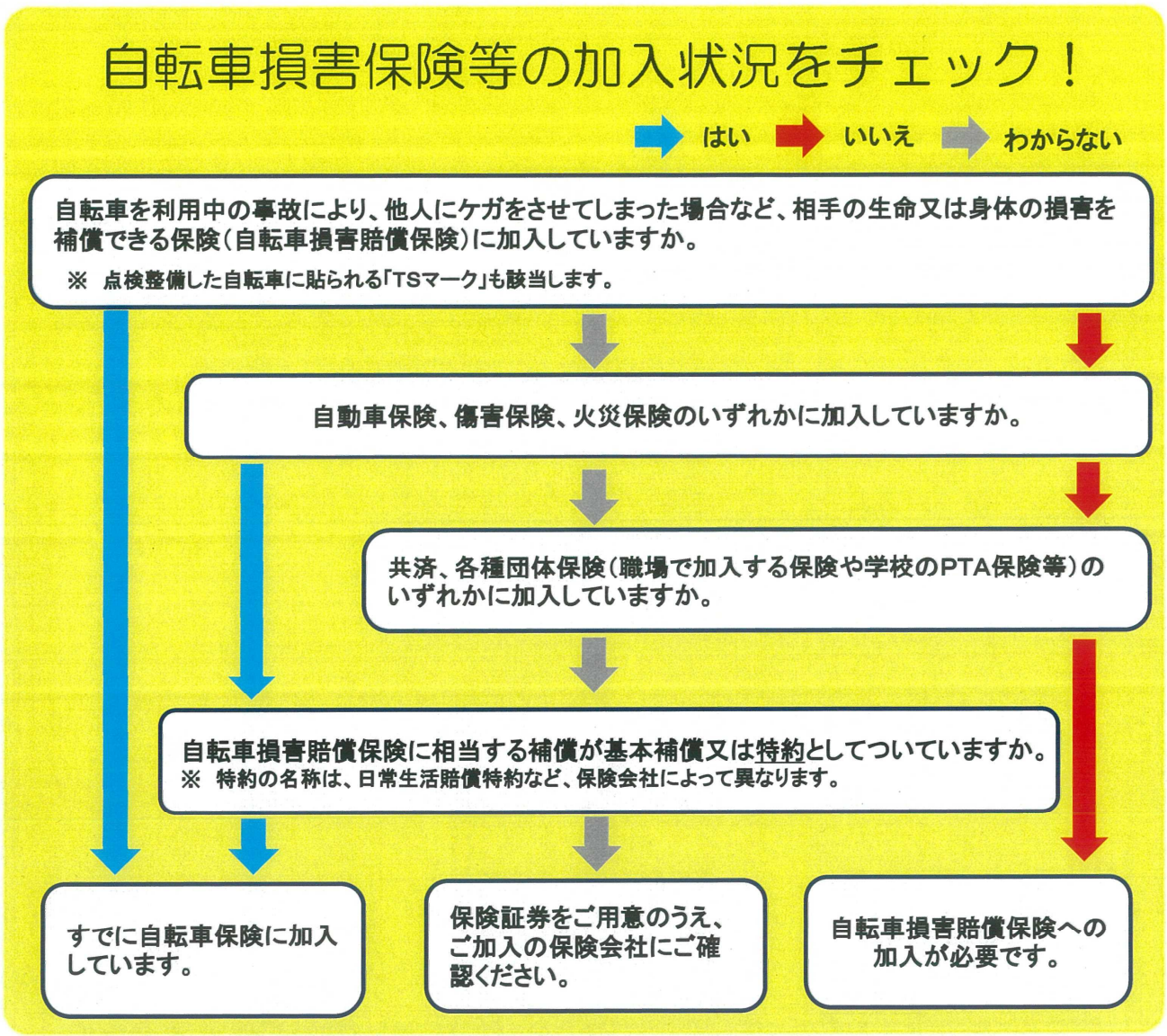

事故による損害を補償する自転車保険の種類一覧

＜日常生活での賠償責任保険等＞

自転車保険の種類		保険の概要
個人賠償責任保険	自転車向け保険	自転車事故に備えた保険
	自動車保険の特約	自動車保険の特約で付帯した保険
	火災保険の特約	火災保険の特約で付帯した保険
	傷害保険の特約	傷害保険の特約で付帯した保険
共済		全労済、市民共済など
団体保険	会社等の団体保険	団体の構成員向けの保険
	PTAの保険	PTAや学校が窓口となる保険
TSマーク付帯保険		自転車の車体に付帯した保険
クレジットカードの付帯保険		カード会員向けに付帯した保険

＜業務中での賠償責任保険等＞

自転車保険の種類	保険の概要
施設所有者賠償責任保険	業務活動中の事故に備えた保険
TSマーク付帯保険	自転車の車体に付帯した保険

彩の国 埼玉県　TEL 048-830-2960　防犯・交通安全課（安全教育・指導担当）

入学準備

１　滑川中学校の標準服

【取扱店】

〇男子　コクボスポーツ　　℡　０４９３－５６－２９８５
〇女子　きくや商店　　℡　０４９３－５６－２６４９
〇男女　丸広百貨店　　℡　０４９３－２３－１１１１
　　八木橋百貨店　　℡　０４８－５２３－１１１１

２　靴

〇通学靴　：運動靴（色の指定はなし）※体育の授業に適した靴
〇上履き　：緑ラインの上履き
〇体育館用：緑ライン体育館シューズ

３　体育着

【取扱店】

〇コクボスポーツ　　℡　０４９３－５６－２９８５
〇きくや商店　　℡　０４９３－５６－２６４９

４　鞄・バック　　・・・特に指定はありません。華美でないものを御用意ください。

５　自転車通学者について・・・ヘルメット、カッパを御用意ください。

集金関係

【学年費】

（1）　内容　　教材費、スポーツ振興センター掛金、生徒会費など

（2）　集金額（令和４年度の場合）
　　年額　１年　３５，０００円（5月　２０，０００円　9月　１５，０００円）
　　２年　３０，０００円（１５，０００円×２回）
　　３年　１５，０００円（１５，０００円×１回）

（3）　集金方法　　「ゆうちょ銀行」口座からの引き落とし

（4）　集金日と回数　年2回　5月・9月

【旅行費】

（1）　内容　１学年　　スキー教室　（２月中旬予定）
　　２学年　　修学旅行　　（１２月上旬予定）

（2）　集金額
　・スキー教室　　３６，０００円程度
　・修学旅行　　６５，０００円程度

（3）　集金方法　　説明会時に保護者が旅行業者に直接支払いをする（全額）

入学式 （令和5年1月現在の予定）

１　期日　　令和５年４月１０日（月）

２　場所　　滑川中学校体育館

３　日程　　８：３０～　８：５０　　新入生登校（クラス発表は生徒昇降口　８：３０～）
　　８：５０～　９：００　　新入生は学級確認後、各教室へ
　　９：００～　９：２５　　新入生は、入学式での並び方や礼の仕方指導
　　９：０５～　９：２０　　保護者受付・入場（体育館南入口にて）
　　９：２５～　　新入生入場
　　９：３５～１０：２０　　入学式
　　１０：２０～１０：３０　　１学年職員紹介
　　１０：３０～１１：１０　　新入生は、各教室へ移動し学級活動
　　１０：３０～　　保護者は体育館で学年保護者会

４　持ち物
［保護者］　〇上履き（スリッパ等）　〇下足袋（ビニール袋等）
［新入生］　〇上履き（緑）　〇筆記用具

５　その他
・自転車で登校した場合は、中学校駐輪場(「１年」の掲示あり)に置いてください。
・駐車場は、総合グラウンド西側および滑川中学校グラウンドを御利用ください。

※感染症予防のため、内容・日程等に変更する場合があります。
　３月中旬に２次案内を配布致しますので御確認を御願いします。

【本日の提出物】

		今後の提出先
①	入学届	滑川町教育委員会
②	スポーツ振興センター加入同意書	
③	名札申込書	滑川中学校（１F 事務室）
④	学校生活管理指導表	
⑤	その他	
⑥	※ゆうちょ銀行関連は小学校で回収済み	

※用紙がない場合は、説明会終了後に受付までお申し出下さい。

部活動・委員会活動

＜部活動＞

	部　活　名	Ｒ４　活　動　場　所
運動部	野球	滑川中グラウンド
	サッカー	滑川中グラウンド
	陸上	滑川町総合グラウンド
	男子ソフトテニス	滑川中テニスコート
	女子ソフトテニス	滑川中テニスコート
	男子バスケットボール	滑川中体育館
	女子バスケットボール	滑川中体育館
	女子バレーボール	福田小体育館
	卓球	滑川中体育館
	剣道	宮前小体育館
	※駅伝部	駅伝シーズンに学校代表で活動
文化部	吹奏楽	音楽室等
	美術	美術室

〇本校は希望加入制です。

〇本入部は４月下旬～５月上旬の予定です。

〇活動時間

期　間	終了時刻	下校時刻
４／　１　～　　９／１５	１７：５０	１８：００
９／１６　～　　新人戦前	１７：２０	１７：３０
新人戦後　～　１０／３１	１６：５０	１７：００
１１／　１　～　　１／１５	１６：２０	１６：３０
１／１６　～　　２／１５	１６：５０	１７：００
２／１６　～　　３／３１	１７：２０	１７：３０

＜委員会活動＞

委　員　会　名	主 な 活 動 内 容
学級委員会	各学級・学年の課題の話し合い、審議決定など。
環境委員会	校内環境の美化、整備計画と実施など。
給食委員会	給食当番への働きかけ、食育に関する取り組みなど。
情報委員会	朝、下校時の校内放送など。
体育委員会	体育祭、長距離記録会等体育的行事の運営など。
保健委員会	健康観察、点検活動、調査分析活動など。
図書委員会	図書の管理や読書週間の企画運営など。
福祉委員会	募金活動や書き損じはがきの回収など。
※ひまわり委員会	「ひまわりの里づくり」活動の推進など。
※選挙管理委員会	生徒会本部役員選挙を運営管理する。

＜主な行事予定＞

1学期	４月	入学式・始業式・交通安全教室
	５月	中間テスト・ＰＴＡ総会・部活動保護者会・体育祭
	６月	通信陸上大会・学校総合体育大会（比企地区予選）
	７月	期末テスト・三者面談（夏季休業中）
2学期	９月	夏休み作品展・生徒会本部役員選挙・新人体育大会（比企地区予選）
	１０月	中間テスト・比企地区駅伝競走大会・合唱コンクール
	１１月	全校三者面談・長距離記録会・期末テスト・修学旅行保護者会
	１２月	２年修学旅行・スキー教室保護者会
3学期	１月	新入生説明会・私立高校入試
	２月	スキー教室・２年滑川ドリームプロジェクト・県公立高校入試
	３月	学年末試験・３年生を送る会・卒業式・修了式

＜新入生アンケート＞

※福田小学校は説明会の順延によりこれから実施するので、数値は宮前小・月の輪小のものです。）

1　中学校に入学するにあたって、楽しみなこと・悩みや不安などを教えてください。（複数回答）

①特に悩みや不安はない	４２％
②入学することが楽しみだ	５１％
③勉強について悩みや不安がある	３２％
④部活動について悩みや不安がある	１９％
⑤友人関係について悩みや不安がある	１７％
⑥自転車通学について悩みや不安がある	１９％
⑦その他	７％

©コバトン

＜自由記述＞

・部活動や委員会をやらないと成績に影響するのか？

・部活は初心者でも入れるか？　・部活で疲れて勉強できなくならないか？

・スキー、修学旅行が楽しみ。

・勉強について行けるか不安。　・新しい勉強がたのしみ。　・定期テストが不安

・先輩との関係が不安／楽しみ。　・新しい友達が不安／楽しみ。

・シャープペンシルが楽しみ。　・自転車通学が不安／楽しみ。

・先生は怖くないか？

2　どんな中学校生活を送りたいか教えてください。（複数回答）

①学校生活全般の充実	５０％
②友達や先輩との関係の充実	４８％
③勉強の充実	５０％
④部活動の充実	５０％
⑤けじめのある生活	２２％
⑥安心・安全な生活	４９％
⑦その他	０％

＜自由記述＞

・勉強を頑張りたい。　・友達や先輩と仲良くしたい。

・志望校に合格したい。　・テストを頑張りたい。

・生徒会や委員会を頑張りたい。　・たくさん本を読みたい。

・部活と勉強のバランスを取って頑張りたい。

・部活を頑張りたい。　・授業に集中して取り組みたい。

・予習、復習をしっかりとやりたい。　・行事を頑張りたい。

・色々な大会に出たい。　・試合で活躍したい。

3　加入したい部活動（第１希望）

野球　　男・女	7
サッカー　男・女	5
陸上　　男・女	5
剣道　　男・女	2
卓球　　男・女	31
吹奏楽　　男・女	12
美術　　男・女	15
男子バスケットボール	15
男子ソフトテニス	9
女子バスケットボール	18
女子ソフトテニス	4
女子バレー	2
クラブチーム等	5
未定	13

滑川町教育支援金貸付制度のご案内

1．制度概要

平成29年4月1日より、教育支援金貸付制度がスタートしました。これは、町立の幼稚園・小学校・中学校へ入学（転入による入学を含む）するにあたって、準備する用品等（ランドセル、制服、体育着、自転車等）を購入する費用の調達が困難な方に、教育支援金として無利子で貸付をする制度です。

2．資　　格

① 滑川町に住民登録があること。

② 町立の幼稚園、小学校及び中学校に入園・入学することが確実な者又は就園・就学している者の保護者であること。

③ 貸付審査時において、申請者世帯の収入額（給与所得以外の者については、所得額）の合計額が、生活保護基準の1.3倍以下の者又はそれに準ずると町長が認めた者　※滑川町就学援助支給対象者の所得要件に同じです。

3．貸 付 額

① 幼稚園入園時…３０，０００円

② 小学校入学時…５０，０００円

③ 中学校入学時…７０，０００円

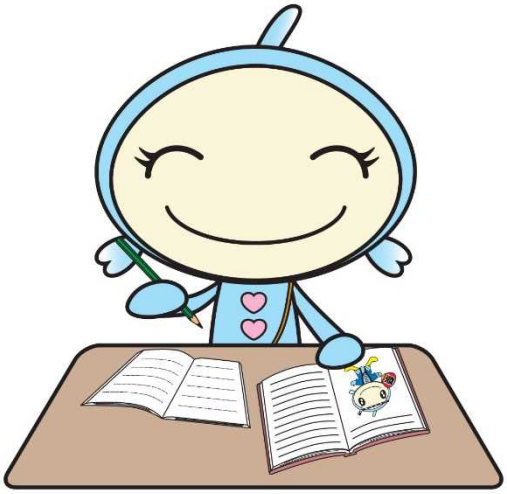

4．申請期間

入園・入学の前年度の2月1日から当該年度の5月末日までを申請期間とします。ただし、年度途中の転入等による入園・入学の場合は、その事実があった日から起算して６０日以内とします。

5．申請手続き等

上記の申請期間中に下記の書類を提出していただきます。その後、審査を行い貸付の適否を決定します。ただし、特別の事情がある場合、滑川町教育委員会へ諮問し審査を経て、貸付の適否を決定します。

① 教育支援金貸付申請書

② 承諾書（税情報等確認用）

6．貸付決定後の手続き

教育委員会事務局より、申請者へ貸付の承認・不承認を通知します。承認され貸付を受ける場合は、次の書類を教育委員会事務局まで提出してください。

① 教育支援金借用書

② 支払金口座振替（債権者登録）依頼書（債権者登録の無い場合のみ）

７．貸付時期

申請された方から上記の書類が全て提出されてから、２週間程度で貸付を行います。（原則、１０日か２５日の定例支払日に指定された口座へ振込みします）

８．返済方法

貸付を受けた翌月から、年賦、半年賦又は月賦により１年以内に返済していただきます。町から返済時期（又は、貸付当初）に返済依頼の通知をいたしますので、これにより、町の指定口座へ振り込んでいただきます。ただし、以下の事項に該当するときは、直ちに繰上償還となります。

① 対象の園児・児童・生徒が、町内の幼稚園及び小・中学校に在園、在学しなくなったとき
② 貸付金を本来の目的以外の費用に充てたとき
③ 故意に貸付金の返済を怠ったとき

９．届出義務

借受人（申請者）が、以下の事項に該当するときは、速やかに教育委員会事務局へ届け出てください。

① 対象の園児・児童・生徒が入園・入学しなかった場合
② 対象の園児・児童・生徒が転園・転校又は中途退園・退学した場合
③ 借受人又は、対象の園児・児童・生徒が死亡した場合
④ 借受人又の住所に異動があった場合

１０．そ の 他

この教育支援金は、贄田春吉氏からの寄付金を原資とした「滑川町贄田春吉教育支援基金」を財源とすることで、貸付を行っています。

【問合せ先】
滑川町教育委員会事務局教育総務担当
TEL：0493-56-6907（直通）

私 た ち の 生 活 の き ま り

滑川町立滑川中学校　生徒指導部

☆よりよい学校生活を送るために、すべての人がルールを守れるようにしましょう☆

【登下校】

1．欠席・遅刻・早退をする場合には学校に連絡しましょう。
- 連絡は８：００～８：１５の間にお願いします。（保護者が連絡する）
- 登下校時刻を守りましょう。
- 朝練習がある時は早くなり過ぎないように注意し、適切な時間に登校しましょう。

2．自転車は許可を得て使用し、所定の場所に置きましょう。
（自転車に乗る場合は学校指定のヘルメットを着用してください）

3．自転車や乗り方について以下のことを守りましょう。
- 変形ハンドルは禁止です。　・マウンテンバイクは禁止です。
- 並列走行は禁止です。　・歩行者を優先して走行しましょう。

4．自転車通学者は、雨の場合、必ずカッパを着用しましょう。
- 登下校時は原則として制服です。ただし、部活動の朝練習、放課後の練習がある場合等は、ジャージの着用を許可します。（１年生の１学期のみ、ジャージ登校を許可します。）
- １０月～４月中旬頃までは、ウインドブレーカーの着用を許可します。
- 雨天時は、ジャージを着ての登下校を許可します。（各自で判断しましょう。）

5．完全下校時刻を守りましょう。完全下校時刻は校門を出る時間です。

6．８：２５には制服を着て着席しましょう。（着席していない場合は、遅刻となります。）
- １時間目が技能教科の場合、ジャージを着ての朝読書、朝の会の出席を可とします。

7．８：２５～８：３５は静かに読書をしましょう。
（各自で読みたい本を持ってきてください。教科書や歴史マンガなどは不可とします。）

【学校生活】

1．登校後は無断で校外に出ないようにしましょう。
※やむをえず出る場合は先生に許可を得てください。

2．不要物の持ち込みはやめましょう。
（マンガ本、遊び道具、化粧品、装飾品類、腕時計、携帯電話、スマホ、金銭等）
※必要でないものを持ってきた場合は、担任が預かります。
※携帯等高価なものについては、保護者に直接返却します。

3．８：２５のチャイムと同時に朝読書を開始しましょう。（１０分間）

4．授業規律を守りましょう。
※授業時は原則として制服を着用します。ただし、ジャージを着用する授業の後は１時間だけジャージ可とします。（昼休みは１時間にカウントします。）
※始業時間を守ること。チャイムが鳴らないのでタイム着席を意識してください。
※休み時間のうちに次の授業の準備をしてください。
※忘れ物をした場合は、担任の先生や授業担当の先生に申し出てください。
※挙手→指名→返事→起立→発言の原則を守ってください。

5．休み時間を有意義に過ごしましょう。
※休み時間はトイレを済ませ、次の授業の準備をしてください。
※他教室に入ってはいけません。　※用事がある時以外は他学年の階に行ってはいけません。
（移動教室の際は、なるべく自学年のフロアを通り、適切な階段を使用しましょう。）
※新型コロナ感染症対策のため、密になることを避け落ち着いた行動をしましょう。

6．給食の時間を有意義に過ごしましょう。
※４時間目が移動教室の場合は３時間目休みに配膳台の準備をしてください。
※終了の時間も守りましょう。時間前に教室から出てはいけません。

7．５時間目の授業に間に合うように昼休みを有意義に過ごしましょう。

8．無言で清掃活動を行いましょう。終わったら反省会を行い監督の先生からサインをもらいましょう。

9．授業の時以外で特別教室を利用する場合は許可を得ましょう。

１０．自分の所持品には名前を書きましょう。

１１．給食がないときは弁当を持参しましょう。

１２．職員室に入るときのルールを守りましょう。
※ノック「失礼します」→「学年・クラス・名前」→用事のある先生を呼ぶ→済んだら「失礼しました」
※荷物は職員室の外に置き、適切な服装で入室してください。

１３．教室環境を整えましょう。
※持ち帰る物と置いていって良い物を明確にし、荷物が重くなり過ぎないように注意しましょう。
※机とロッカーの整理整頓を徹底してください。
※はがれている掲示物は、気づいた人が早めに直してください。
※ホワイトボードを不必要に使用しない。※不要な電気（エアコン）はこまめに消してください。

１４．本校舎北側アスファルト駐車場（体育館西側）は付近は、車の出入りがあるため、土日以外は通行禁止です。
※朝練習等で活動場所に行く場合には一度昇降口から校舎に入ってから行きましょう。
※南昇降口を使用しても構いません。
※土日や祝日は、車の出入りが少ないので駐車場の通行を許可します。

【服　装】

１．制服…例１や例２を参考にしましょう。
・学校で認められた制服を着用しましょう。　・夏季は、白Ｙシャツ、ブラウスとします。
・ベスト（指定のもの）を着用しましょう。　・胸には名札をつけましょう
・全ての生徒がスラックスを着用できます。
・ベルトは華美でない黒色のものを着用しましょう。
※ネクタイ・リボンは指定のものを着用してください。
※ネクタイ・リボンは始業式や終業式等の式の時には必ず着用してください。
※ネクタイ・リボンを着用する場合にはシャツの第１ボタンを閉めてください。
※ブレザーの前を開けてはいけません。
※インナーを着る場合には外から見えないようにしてください。

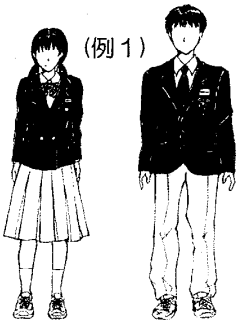
（例１）

２．履き物
・室内用　　うわばき（学年色）
・屋外用　　運動靴（色の指定はなし）※体育の授業に適した靴
・体育館用　体育館シューズ（学年色）
・靴下　　白・黒・紺のソックスとします。
（ワンポイント可、くるぶし・ルーズソックスは不可）
※部活動の際は活動に適したものを使用してもよいとします。
※防寒を目的としたストッキング・タイツの着用を認めます。色は黒・ベージュとします。

３．防寒着
・防寒を目的とする衣服としてコート（黒・紺・灰色・茶）、セーター、マフラー、手袋、ウインドブレーカー等の着用を許可します。
・セーターを着用する場合は、白・黒・紺・灰色・茶でＶネックとします。
※制服の下に着用し、袖口、ウエストの部分からセーターが出ないように着用してください。
・カーディガン（ボタンの付いているもの）の着用は禁止です。
・ウインドブレーカーについては、原則として部活動で購入したものとします。
（部活動に所属していない人は、生徒指導部の許可を得てください。）

（例２）

４．体育着…学校指定のものを着用しましょう。

【頭髪】

１．中学生らしい頭髪にしましょう。
２．運動がしやすく、学習に支障のない頭髪にしましょう。
３．前髪は目にかからないようにし、故意にかたちづくらないようにしましょう。
４．髪が肩より長い場合は華美でないゴムひも（黒・紺・茶色）で結びましょう。
５．整髪料や染料の使用はやめましょう。

【部活動】

○部活終了時刻及び完全下校時刻は次の通りです。

期　　間	部活動終了	完全下校
4月1日～9月15日	5：50	6：00
9月16日～新 人 戦	5：20	5：30
新 人 戦～10月31日	4：50	5：00
11月1日～1月15日	4：20	4：30
1月16日～2月15日	4：50	5：00
2月16日～3月31日	5：20	5：30

※町民体育館がワクチン接種会場になった場合、活動時間確保のため、下校時刻を弾力的に運用することもあります。
・朝練習　（7：15～準備可）７：３０～８：００
・個人の荷物は、活動場所に持っていく。（教室には置かない。）
・練習日は月、火、水、金の４日間とします。（木曜日は原則として活動中止。）
・土曜日、日曜日も規定に則って活動します。　・長期休業中にも部活動があります。

令和４年１１月

６年生保護者　様

滑川中学校長　八木原利幸

滑川中学校自転車通学に関するお知らせ（改訂版　波線部をご参照ください）

秋冷の候、保護者の皆様におかれましては益々御清祥のこととお喜び申し上げます。
さて、本校ではすべての生徒の自転車通学が可能となっております。つきましては下記に本校の「自転車通学規定」をお知らせいたしますので、準備する際の参考にしていただきますようお願いいたします。

記

滑川中学校 自転車通学の規定

1　自転車通学は、安全を最も大事な条件として許可する。
　〇交通ルールを守って登下校する。
　・並進はしない。
　・一時停止の場所では、停車する。
　・片手運転をしない。
　・雨天時は雨ガッパを使用する。
　・ヘルメットを着用する。
　・主たるバックは、後ろのかごに入れる。
　※登下校の安全確保のため、後ろの荷台に専用のかごを備え付けて下さい。

2　自転車通学をする生徒は、学校指定の鑑札許可証のついた自転車を利用する。
ただし、ケガなど身体上や、自転車の故障および修理などの理由によって、鑑札許可書のついていない自転車を利用する場合は、学級担任に申し出る。

3　自転車について
(1)　ブレーキは、前輪と後輪についていること。
(2)　変形ハンドル（ドロップ、アップ）は使用しないこと。
(3)　荷台、ライト、ベル、前後かご、反射鏡板がついていること。
(4)　スタンドは両立タイプのものとする（一本のものは不可）。
(5)　色についての規定はない。
(6)　マウンテンバイク・クロスバイク・電動アシスト自転車等は不可。
(7)　改造・装飾はしない。

※電動アシスト自転車につきましては、本体が高額であること、破損・盗難の心配等から、通学での使用を御遠慮いただいております。

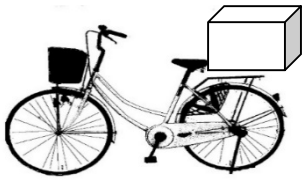

☆ライトは自動点灯でなくてもよい。
☆ギア付きでもよい
☆スタンドは両立式のもの

4　登校したら、自転車は指定された場所に駐輪すること。

5　自転車通学の停止・禁止について
(1)　自転車通学者が危険な行為や違反行為（自転車通学規定違反・交通ルール違反）をした場合。
(2)　許可されていない自転車を使用した場合。
(3)　自転車を改造した場合。
(4)　ヘルメットを着用していない場合。
(5)　その他不適切な行為があった場合。

※埼玉県では自転車損害保険等への加入が義務となっております。
入学後、埼玉県ＰＴＡ安全互助会自転車保険に一括で加入します、御家庭において同様の保険に既に加入、または今後加入する予定がある場合は、入学時にお申し出下さい。

令和５年１月１３日

令和５年度滑川中学校 新入生保護者　様

滑川町立滑川中学校
校長　八木原　利幸

第６２回入学式について（１次案内）

新春の候、新入生保護者の皆様にはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、本校では、第６２回入学式を下記のとおり挙行いたしますので、御案内いたします。

尚、新型感染症流行下での式のため、密を避ける関係上、保護者の参加は各家庭１名とさせていただきます。何卒、御理解・御協力をお願いいたします。

記

１　期　日　　令和　５年　４月　１０日（月）

２　場　所　　滑川中学校体育館　　受付：体育館南入口

３　日　程　　クラス発表　　８時３０分～８時４０分　（校舎北生徒玄関前）

学級指導(各教室)　　９時００分～９時２５分　（移動を含む）

＊新入生は教室で式に向けての学級指導を行います。

保護者受付・入場　　９時０５分～９時２０分　（体育館南口）

新入生入場　　９時３０分～９時３５分

開　式　　９時３５分

閉　式　　１０時２０分

職員紹介　　１０時２０分～１０時３０分

＊新入生は教室に移動し、学級指導を行います。

学級指導(各教室)　１０時３０分～１１時１０分

学年保護者会　　１０時３０分～

以下の内容は状況により変更する場合があります

＊生徒退場後、学年保護者会を行います。

＊保護者会終了後、解散となります（学級指導の参観は出来ません)。

４　持ち物　【保護者】上履き（スリッパ等)、下足袋　　【新入生】上履き、筆記用具

５　その他

・生徒は、原則自転車で登校してください。自転車は、校舎北側の駐輪場（「１年」の掲示があります）に置いてください。

・保護者の方の駐車は、滑川中学校グラウンド（晴天時）または滑川町総合グラウンド西の駐車場を御利用ください。なお、役場や総合体育館及び図書館の駐車場及び周辺道路への路上駐車は御遠慮ください。

・令和５年１月時点での予定となります。感染症の流行状況等により予定を変更する場合があります。
また、変更の有無に関わらず３月に２次案内を配布致しますので、御確認をお願い致します。

＊御不明な点は､右記まで御連絡下さい。　滑川中学校　５６－２２３９